

公立大

理 事

＜財務諸表監査＞  
当監査法人の  
処分に関する  
計算書、  
査を行

財務諸表  
理事長  
扱して財  
にある。  
正に表

会計監査  
当監査  
見を表明  
法人の財  
の表示に  
ること  
行為が  
る。

監査手  
監査手続  
示のり  
て意見  
切な監  
た、監  
評価も  
当監  
礎には  
長又は  
事実を  
ない理  
述べる

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務の会計の基準に準拠して、ローの状況及び行政サービスと認める。

### <利益の処分に関する書類 る報告>

当監査法人は、法第 35 条 1 日から令和 2 年 3 月 31 日計に関する部分に限る。) 対象とした会計に関する部載部分である。

利益の処分に関する書類 (理事長の責任は、法令に) 営状況を正しく示す事業報算報告書を作成することに)

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利報告書 (会計に関する部分に) しく示しているか並びに決て、独立の立場から報告す

### 利益の処分に関する書類 (報告

- 当監査法人の報告は次の
- (1) 利益の処分に関する
  - (2) 事業報告書 (会計は) び運営状況を正しく示
  - (3) 決算報告書は、理事る。

### 利害関係

公立大学法人与当監査法害関係はない。